

指導員養成課程

実務経験者訓練技法習得コース

テクノインストラクターに必要な能力をe-ラーニングシステムで受講・修了し、能力審査(学科試験・実技試験)に合格することで、職業訓練指導員免許(普通課程担当資格)を取得できるコースです。

民間企業等で培った実務経験を活かし、**職業訓練指導員免許(普通課程担当資格)取得を目指したい方にオススメです。**

対象者	・職業訓練指導員試験を受験することができる方 ・48時間講習を受講することができる方 ・職業訓練において訓練を担当している方・これから担当しようとする方 このコースを利用して免許を取得する場合は、コース修了後に職業能力開発総合大学校が実施する能力審査を受検し、合格する必要があります。 受講を希望される方は、出願資格を確認させていただきますので、出願手続き開始の1か月前までに事前確認票またはメールフォームにて問い合わせ先(ptu05@jeed.go.jp)まで必ずご相談ください。		
取得できる資格	職業訓練指導員免許 (普通課程担当資格) ※能力審査合格者のみ	訓練期間	約3~4か月(46日または77日) 一日あたりの受講時間は、訓練期間が46日の場合は約3時間、77日の場合は約2時間がおおよその目安です。
取得できる職業訓練指導員免許の免許職種			
機械科 溶接科 電子科 電気科 電気工事科 建築科 コンピュータ制御科 建設科 事務科 情報処理科 ほか			
【留意事項】 ①能力審査に合格した科の職業訓練指導員免許を取得できます。能力審査は学科試験と実技試験の両方があります。 ②能力審査が免除となる場合(48時間講習を受講することができる方)は、上記の免許職種に限りません。 ③ 能力審査の受検資格を満たさない場合は、職業訓練指導員免許は取得できません。 受講を希望される方は、出願手続き開始の1か月前までに事前確認票又はメールフォームにて必ずご相談ください。			
訓練内容 訓練時間はどの科目も144時間です。			
次の3種類からお選びください。「職業能力開発指導演法」を受講された方は、能力審査受検時に学科試験(指導演法)が免除されます。			
職業能力開発指導演法	職業能力開発に関する知識を有し、若年者から高齢者まで幅広い年齢層の訓練受講者に指導することができ、PDCAサイクルによる職業訓練の運営を行うことができる能力を習得します。		
訓練コーディネート法	企業(事業主、在職者)・求職者等の職業能力開発に対するニーズや技術動向の把握、訓練コースの設定及び既存コースの内容の見直し、企業の人材育成計画にかかわる助言等、要望に合った訓練コースの企画・立案ができる能力を習得します。		
キャリアコンサルティング法	労働者が、職業経験等に応じた職業生活設計を行うため、職業選択や職業訓練等による職業能力の効率的な習得に必要な相談や支援を行うことができる能力を習得します。		
能力審査			
能力審査とは、取得を希望する免許職種に関する技能や知識など、職業訓練指導員として必要な能力を備えているか審査するものです。 学科試験と実技試験があり、都道府県で開催される職業訓練指導員試験と同レベルの内容を出題します。 開催時期は、3月と9月の年2回です。詳しい日程は、職業能力開発総合大学校から送付される受検案内をご覧ください。			
● 学科試験 関連学科(系基礎学科・専攻学科)、指導方法(上記「訓練内容」に記載の職業能力開発指導演法を修了した方は、指導方法の受検が免除となります)			
● 実技試験			